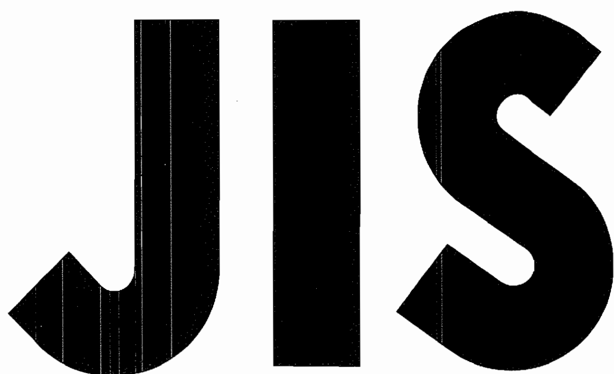
JIS D 0401 (2006) (Japanese): Automotive accessories -- Child restraints

BLANK PAGE







自動車用品－年少者保護装置
（追補 1）

JIS D 0401 : 2006

JIS D 0401:2000 は，平成 18 年 3 月 25 日付で改正されました。
この追補には，改正内容が記載されています。

平成 18 年 3 月 25 日　改正

日本工業標準調査会　審議

（日本規格協会　発行）

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
（部会長）	二瓶好正	東京理科大学
（委員）	飯塚悦功	東京大学
	岩井篤	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	大山永昭	東京工業大学
	梶村皓二	財団法人機械振興協会
	菊地眞	防衛医科大学校
	佐野真理子	主婦連合会
	菅原進一	東京理科大学
	田中信義	キヤノン株式会社
	富田育男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	樋口世喜夫	社団法人自動車技術会
	吹譯正憲	社団法人電子情報技術産業協会
	前原郷治	社団法人日本鉄鋼連盟
	宮入裕夫	東京電機大学
	矢萩強志	財団法人日本船舶技術研究協会
	若井博雄	財団法人日本規格協会

主務大臣：経済産業大臣　制定：昭和 58.3.1　改正：平成 18.3.25
官報公示：平成 18.3.27
原案作成協力者：社団法人日本自動車部品工業会
（〒108-0074　東京都港区高輪 1-16-15　TEL 03-3445-4211）
審議部会：日本工業標準調査会　標準部会（部会長　二瓶　好正）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1　E-mail:qqgcbd@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625）にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

まえがき

この追補は，工業標準化法に基づき，日本工業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が改正したもので，これによって，**JIS D 0401**:2000 は改正され，一部が置き換えられた。

白　　紙

日本工業規格　JIS D 0401 : 2006

自動車用品－年少者保護装置（追補 1）

Automotive accessories－Child restraints（Amendment 1）

JIS D 0401:2000 を，次のように改正する。

箇条 **2.**（引用規格）の **JIS K 6400** 軟質ウレタンフォーム試験方法を，**JIS K 6400-2** 軟質発泡材料－物理特性の求め方－第 2 部：硬さ及び圧縮たわみに置き換える。

細分箇条 **7.1** の 1 行目の **JIS K 6400** の **6.3**（A 法）を，**JIS K 6400-2** の **6.4**（A 法）に置き換える。

白　　紙

★内容についてのお問合せは，規格開発部標準課［**FAX**(03)3405-5541 **TEL**(03)5770-1571］へご連絡ください。

★**JIS** 規格票の正誤票が発行された場合は，次の要領でご案内いたします。

(1) 当協会発行の月刊誌“標準化ジャーナル”に，正・誤の内容を掲載いたします。

(2) 原則として毎月第 3 火曜日に，“日経産業新聞”及び“日刊工業新聞”の **JIS** 発行の広告欄で，正誤票が発行された **JIS** 規格番号及び規格の名称をお知らせいたします。

なお，当協会の **JIS** 予約者の方には，予約されている部門で正誤票が発行された場合，自動的にお送りいたします。

★**JIS** 規格票のご注文は，普及事業部カスタマーサービス課［**TEL**(03)3583-8002 **FAX**(03)3583-0462］又は下記の当協会各支部におきましてもご注文を承っておりますので，お申込みください。

JIS D 0401
自動車用品－年少者保護装置（追補 1）

平成 18 年 3 月 25 日　第 1 刷発行

編集兼
発行人　島　弘　志

発　行　所

財団法人　日　本　規　格　協　会
〒107-8440　東京都港区赤坂 4 丁目 1-24
http://www.jsa.or.jp/

札幌支部　〒060-0003　札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1　札幌大同生命ビル内
TEL (011)261-0045　FAX (011)221-4020
振替：02760-7-4351

東北支部　〒980-0811　仙台市青葉区一番町 2 丁目 5-22　仙台ウエストビル内
TEL (022)227-8336(代表)　FAX (022)266-0905
振替：02200-4-8166

名古屋支部　〒460-0008　名古屋市中区栄 2 丁目 6-1　白川ビル別館内
TEL (052)221-8316(代表)　FAX (052)203-4806
振替：00800-2-23283

関西支部　〒541-0053　大阪市中央区本町 3 丁目 4-10　本町野村ビル内
TEL (06)6261-8086(代表)　FAX (06)6261-9114
振替：00910-2-2636

広島支部　〒730-0011　広島市中区基町 5-44　広島商工会議所ビル内
TEL (082)221-7023,7035,7036　FAX (082)223-7568
振替：01340-9-9479

四国支部　〒760-0023　高松市寿町 2 丁目 2-10　JPR 高松ビル内
TEL (087)821-7851　FAX (087)821-3261
振替：01680-2-3359

福岡支部　〒812-0025　福岡市博多区店屋町 1-31　ダヴィンチ博多内
TEL (092)282-9080　FAX (092)282-9118
振替：01790-5-21632

Printed in Japan　NH

JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

Automotive accessories— Child restraints (Amendment 1)

JIS D 0401：2006

Revised 2006-03-25

Investigated by

Japanese Industrial Standards Committee

Published by

Japanese Standards Association

定価 630 円（本体 600 円）

ICS 43.040.60;97.190

Reference number：JIS D 0401:2006(**J**)